

令和元年 8 月 6 日掲載)

介護サービス情報の報告について（続報）

※介護サービス事業所・施設を運営されている方向けのお知らせになります。日頃は介護サービス情報公表システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

8 月 2 日付でお知らせさせていただきました、厚生労働省から自治体宛てに示している「調査票（基本情報）」の一部がシステムに反映されていない事象につきまして、影響範囲や、修正対応期間等の確認が取れましたので、ご連絡いたします。

- ・ 影響範囲：居宅介護支援
- ・ 修正対応期間：8 月 16 日（金）19:00 まで（予定）
- ・ 留意事項

今回の調査の結果、「居宅介護支援」以外のサービスへの影響が無いことを確認できましたので、「居宅介護支援」以外のサービスにつきましては、報告を再開していただいて問題ございません。「居宅介護支援」の調査票については、原則、上記修正対応期間後に入力を再開していただけますと幸いです（各自治体より別途ご連絡があった場合は、その指示に基づきご対応ください）。

なお、今回の修正により追加する項目以外の項目については、現状においても報告することは可能ですが、上記期間までに入力を進めた場合や、既に報告を行ってしまった場合は、修正対応期間後に、自治体からの差戻しの連絡をいただいた上で、今回追加される項目を追加でご報告いただくことになります。

本件、ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。